

令和 7 年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
 ＜駿河福祉事務所障害者支援課 障害支援区分認定調査員業務＞

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
会計年度任用職員 (障害支援区分 認定調査員業務)	若干名	障害福祉サービス支給決定に伴う認定調査 及び関係業務（訪問調査、窓口対応、パソ コンによるデータ入力・書類作成など）

2 勤務条件等

採用予定年月日	令和 7 年 4 月 1 日
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※補欠合格の場合は、令和 7 年 6 月 30 日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります（地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項）。再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から 5 会計年度です。
勤務場所	静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号（駿河区役所 1 階） 駿河福祉事務所障害者支援課 ※敷地内禁煙です。
勤務時間	原則として月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間で、勤務時間は、下記のいずれかになります。 1 週間当たり 31 時間（7 時間 45 分 × 4 日） 1 週間当たり 30 時間（6 時間 00 分 × 5 日） ※休憩時間が 1 時間あります。 ※時間外（休日）勤務がある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日 ※週 4 日勤務の場合は、週休日が上記に 1 日追加されます。
報酬月額等	① 「3 受験資格」の要件（2）のうち、アまたはイの場合 週 30 時間勤務：174,300 円～188,200 円（予定） 週 31 時間勤務：180,200 円～194,500 円（予定） ② 「3 受験資格」の要件（2）のうち、ウの場合

	週 30 時間勤務：164,200 円～172,000 円（予定） 週 31 時間勤務：169,600 円～177,700 円（予定） ※報酬月額は、資格及び実務経験年数を加味して決定します。 ※この採用選考による採用後、最長 5 会計年度、再度任用された場合の上限は、上記①の場合は、週 30 時間勤務：193,400 円（予定）、週 31 時間勤務：199,800 円（予定）、上記②の場合は、週 30 時間勤務：175,500 円（予定）、週 31 時間勤務：181,300 円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が、「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から 6 か月経過日を基準とした最大 10 日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。（事前の届出が必要です。）

3 受験資格

下記のすべての条件を満たす人

（１）普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有し、実際に運転が可能な人。

（２）次のいずれかに該当する人

ア 介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、准看護師、公認心理師、社会福祉主事のうち、いずれかの資格を有する人（取得見込み含む）

イ 介護福祉士実務者研修課程の修了その他これに相当するもの（訪問介護員一級課程、介護職員基礎研修課程等）の修了者（取得見込み含む）

ウ 介護職員初任者研修課程の修了その他これに相当するもの（訪問介護員二級課程）の修了者（取得見込み含む）

（３）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4 選考の実施日時・会場等

選考日時	令和7年2月6日（木） ※集合時刻や試験時間等、詳細は追って通知します。（電話及び文書）
選考会場	駿河区役所 〒420-8550 静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号

5 選考の内容

個別面接試験

6 申込方法

申込受付期間	令和6年12月9日（月）から令和7年1月31日（金）まで 《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土日、祝日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く。
提出書類	（1）静岡市会計年度任用職員採用選考申込書（市指定用紙） （2）履歴書 （3）①「3. 受験資格」（2）アに該当する人は、資格証の写し ②「3. 受験資格」（2）イに該当する人は、修了その他これに相当するものの修了証の写し ③「3. 受験資格」（2）ウに該当する人は、修了その他これに相当するものの修了証の写し ※見込みの方は、取得・修了にかかる試験等の受験票等の写し ※普通自動車運転免許については、選考会場で確認しますので、当日お持ちください。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒420-8550 静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号 駿河福祉事務所障害者支援課（駿河区役所1階） ※封筒の表に「採用選考申込書類在中」と朱書きしてください。

7 結果通知

合否にかかわらず、令和7年2月下旬までに文書で通知します。

※免許等の資格を取得見込みの人が免許を取得できない場合や、研修課程を修了見込みの人が研修課程を修了できない場合は、採用されません。

8 問合せ先

駿河福祉事務所 障害者支援課 支援係

〒420-8550 静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号（駿河区役所 1 階）

電話 054-202-5818

※ただし、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。土日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和 7 年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考（駿河福祉事務所障害者支援課 障害支援区分認定調査員業務）]